

無理に運転するのは危険だ！

車が雪で動けなくなったら、まず**エンジン停止**

帯広、車内で男性CO中毒死 備えに**防寒着やスコップ**

屋内でも起きる可能性 降雪時には暖房機の吸排気口が雪でふさがれていないか、確認する必要

2016/03/02 07:00

深い雪の中では、排気管から車内に排ガスが流れ込む危険性があることがあらためて浮き彫りになった。運転や停車中、雪で動けなくなったらどうすればいいの？。

やむを得ず車を運転する必要がある時は、車に**防寒具やスコップ**のほか、**飲料水**などを積んでおく。運転中、吹雪などで視界が悪くなったり、道路に吹きだまりができている場合は、**道の駅やガソリンスタンド、コンビニエンスストア**などで**天候の回復を待つ**。無理に運転するのは危険だ。

雪で車が動けなくなったら、国土交通省の**道路緊急ダイヤル(#9910)**などに連絡するほか、CO中毒を防ぐため、原則として**エンジンを止める**。防寒などのためにエンジンを掛ける際は、**排気管の周囲が埋まらないように除雪し、窓を少し開けて換気**を行うようにする。

車内だけでなく、雪の影響によるCO中毒は屋内でも起きる可能性がある。**降雪時には暖房機の吸排気口が雪でふさがれていないか、確認することが必要**という。

**交差点 信号が、「青」に変わった！
チョット待て！ もう一度、安全確認しよう**

バック時は、一度の確認だけでなく、もう一度確認しましょう

車間距離を十分に！ 滑って、追突を未然に防止

**◆スリップ事故 注意 /◆
交差点手前、滑って交差点内で衝突！ 注意**

緊急走行の**パトカー**が**右折**、**対向直進**の**乗用車**と**衝突**

こどもの交通事故に急行中 鬼ごっこをしていた児童が、はねられ、全身打撲の重傷

2016年3月2日(水)18時40分

子どもの交通事故に急行していた**パトカー**が事故です。2日**午後4時半**ごろ、東京都で緊急走行中の**パトカー**が**右折**したところ、**反対車線を直進**してきた**乗用車**と**衝突**しました。消防庁によりますと、**パトカー**に乗っていた**32歳の男性警察官**が**右足の痛み**を訴え、**救急搬送**されました。**パトカー**は、**小学3年生の男の子(9)**が**乗用車**にはねられた**現場**に向かっている最中でした。男の子は**鬼ごっこ**をしていたということで、**全身打撲の重傷**です。

右から横断していた**自転車**の**専門学校生**重傷

2016年3月1日

1日**午前8時5分**ごろ、**栃木県**の**交差点**で、**自転車**で**横断**していた、**専門学校生男子(19)**に、**左から来た乗用車**が**衝突**、**専門学校生**は**頭**などに**重傷**を負った。警察は**自動車運転処罰法違反(過失傷害)**の疑いで、**乗用車**を運転していた、**会社員の女性(22)**を**現行犯逮捕**した。

**交差点 信号無視・ひき逃げ、看護師逮捕
横断歩道の小1女兒3人、はねられ軽傷**

2016年3月1日(火)12時57分

1日**午前7時15分**ごろ、**長野県**の**交差点**で、**横断歩道**を渡っていた**小学1年の女子児童3人**が**乗用車**にはねられた。3人は**顔**などを**打撲**し**病院**に運ばれたが、**軽傷**とみられる。車はそのまま**走り去った**が**約30分後に現場に戻り**、警察は運転していた**市職員**で**看護師**の**女性容疑者(56)**を**自動車運転処罰法違反(過失運転致傷)**と**道交法違反(ひき逃げ)**容疑で逮捕した。容疑を認めているという。

交差点 酒気帯び運転でバスと出合い頭に衝突、乗用車の男逮捕

[2016/3/1 9:28]

29日**午後11時**ごろ、**岐阜県**の**交差点**で**バス**と**乗用車**が**出合い頭衝突**し、**乗用車**を運転していた**会社員の男(20)**が、**酒気帯び運転**の疑いで**現行犯逮捕**された。警察の調べに対し「**カラオケボックス**で**梅酒**を**数杯飲んだ**のは**覚えている**」などと話しているという。

**てんかんの発作により意識障害に陥るおそれがあることを知りながら運転
歩道暴走、危険運転致死傷罪で73歳男起訴**

2016年3月3日(木)5時27分

去年10月、**宮崎市**で**軽乗用車**が**歩道**を**暴走**し、**男女6人**が**死傷**した事故で、地検は、車を運転していた**73歳の男**を、**てんかんの発作**により**意識障害**に陥るおそれがある状態で**事故**を起こしたとして、**危険運転致死傷の罪**で起訴しました。起訴されたのは、**男性容疑者(73)**です。起訴状によりますと、被告は去年10月、**てんかんの発作**により**意識障害**に陥るおそれがあることを**認識しながら軽乗用車を運転**。その後、**意識障害**の状態に陥り、そのまま**歩道**を**時速最高65キロ**で**暴走**し、**女性2人**を**死亡**させたほか、**男女4人**に**重軽傷**を負わせたとして、**危険運転致死傷の罪**に問われています。地検は、被告の認否について明らかにしていません。

